

## 関連年表

### ◆1945年

- 8月15日 ポツダム宣言受諾、敗戦。鈴木貫太郎内閣総辞職。同17日東久邇稔彦内閣
- 8月30日 連合国軍最高司令官マッカーサー厚木着陸
- 9月2日 降伏文書調印
- 9月6日 米大統領「降伏後における米国の初期の対日方針」を決定、同22日公表し同29日、連合国軍最高司令官マッカーサー元帥に通達。GHQによる日本占領行政の基本方針となる。
- 9月10日 GHQ「言論及び新聞の自由に関する覚書」発布。さらに同24日「新聞界の政府からの分離（政府による統制の除去）指令、同29日「新聞並に言論の自由に対する新たな措置」指令を発布。これらにより日本政府による制限、統制を撤廃した。
- 9月19日 GHQ「プレス・コード」（新聞遵則）指令
- 10月4日 GHQ「政治的・市民的及び宗教的自由制限の除去に関する覚書」（10・4覚書）発布。軍国体制・警察国家体制の廃絶。治安維持法など関連法規の廃止、政治犯釈放（同10日）など旧国体体制を排除
- 10月5日 東久邇内閣総辞職。同9日幣原喜重郎内閣。
- 10月8日 GHQ東京5紙事前検閲開始
- 10月10日 共産党の合法化

- 10月11日 幣原首相がマッカーサー訪問。当面の民主化として、女性解放、労働組合運動の奨励、自由主義教育へ解放、秘密警察・専制の廃止、経済民主化の5項目を指示される
- 10月13日 10・4覚書に基づき国防保安法・軍機保護法・言論出版集会結社等臨時取締法など廃止
- 10月20日 『アカハタ』復刊
- 10月24日 第1次読売争議Ⅱ正力社長が鈴木東民ら5人に解雇通告。社員大会で「自主的に新聞製作」を宣言▼国際連合発足
- 11月1日 国策通信社「同盟」解散、共同通信社、時事通信社発足
- 11月2日 社会党結成
- 11月6日 財閥解体
- 11月7日 朝日新聞「国民と共に起たん」宣言
- ▽GHQ、外電検閲方針を公表
- 11月9日 農地改革。自由党結成
- 11月10日 毎日新聞「本社新発足 戦争責任明確化と民主体制の確立へ」社告
- 12月22日 労働組合法公布（46年3月1日施行）
- 12月27日 毎日新聞・従業員組合結成

### ◆1946年

- 1月1日 天皇、神格否定「人間宣言」詔書。マッカーサー「新日本の国民に告ぐ」声明
- 1月4日 GHQ軍国主義者の公職追放と超国家主義団体の解散を指令▼GHQ朝日村山社長ら新聞界多数を公職追放

- 2月9日 新聞単一（日本新聞通信放送労組）結成（33支部2万2355人）▼3月20日毎日支部、4月27日朝日支部、同28日読売支部が結成
- 2月 GHQ政治顧問ジョン・エマソンに帰国命令。民主派ニューディーラー退潮の先触れ
- 3月5日 チャーチル「鉄のカーテン」演説
- 4月7日 幣原内閣打倒人民大会。MPが参加者を弾圧、米軍装甲車が砲を向けて威嚇
- 4月10日 戦後最初の総選挙。女性議員<sup>36</sup>
- 4月22日 幣原内閣総辞職
- 5月1日 第17回メーデー（20年ぶりに復活。全国で200万人参加）
- 5月3日 GHQ自由党総裁・鳩山一郎を公職追放▼後任総裁に吉田茂▼極東軍事裁判（東京裁判）開廷
- 5月19日 皇居前広場で食糧メーデー、7万人結集し「首相官邸」へ米よこせデモ
- 5月22日 第一次吉田茂内閣
- 6月14日 第2次読売争議Ⅱ鈴木東民編集局長ら6人解雇通告。
- 7月23日 日本新聞協会設立
- 8月1日 総同盟（日本労働組合総同盟）結成大会
- 8月16日 経団連（経済団体連合会）設立
- 8月19日 産別（全日本産業別労働組合会議）結成大会
- 10月5日 新聞単一、読売争議支援をこめ新聞ゼネストを仕掛けるも、事実上失敗
- 11月3日 日本国憲法公布

◆1947年

- 1月29日 新聞単一中央委、2月1日24時間スト実施を決定(2・1ゼネスト参加)
- 1月31日 マッカーサー、2・1ゼネストに中止命令
- 3月10日 全労連(全国労働組合連合協議会)結成。総同盟、産別会議、中立系が参加して450万人に。48年6月総同盟離脱
- 3月 トルーマン・ドクトリン(6月マシーナルプラン)49年7月北大西洋条約機構(NATO)▼ワルシヤワ条約機構(WTO)。東西冷戦対立激化
- 3月31日 衆議院解散(帝国議会に幕)
- 4月5日 第1回統一地方選挙
- 4月20日 第1回参議院選挙
- 4月25日 総選挙。社会党が第1党。
- 5月3日 新憲法公布
- 5月20日 吉田内閣総辞職
- 6月1日 社会・民主・国民連立片山哲内閣
- 5月13日 毎日、三瀬・局付不当労働行為
- 12月31日 内務省解体

◆1948年

- 1月16日 NHK本部労組結成大会
- 1月26日 帝銀事件
- 2月10日 片山内閣総辞職
- 2月13日 産別民主化同盟結成
- 3月3日 GHQインボデン「編集権は経営者にある」と労働協約への明記を勧告
- 3月10日 民主・社会・国民連立芦田均内閣

- 7月15日 GHQ新聞検閲を事前から事後へ
- 7月29・31日 全新聞(全日本新聞労働組合結成大会(102支部2万5820人))
- 10月7日 昭電疑獄で芦田内閣総辞職▼同日、吉田第2次内閣
- 11月12日 東京裁判判決
- 12月23日 東條英樹ら7人に死刑執行
- 12月23日 衆議院解散

◆1949年

- 1月23日 総選挙。民主自由党が第1党
- 2月16日 第3次吉田内閣
- 3月7日 ドッジ米行使、新通貨・外国為替・インフレ抑制などで声明↓ドッジライン
- 4月4日 団体等規正令改正公布・施行。日本共産党は黨員リストを届け出ることになる
- 4月下旬 日本電気3600人解雇発表。沖電気、全従業員の4割2分を解雇と発表
- 5月6日 三菱電機、従業員1割カット(1800人)、賃金1割3分カット(1300円)を労働組合に提起
- 5月30日 東京都公安条例反対デモ。1万3000人参加。東京都交通労働組合員・橋本金二が都庁舎3階から落ちて死亡
- 6月27日 政府、事務次官会議で行政整理の時期など協議。国鉄は7月中、郵政・電通・農林・厚生は9月までに、その他の省庁は7月末に実施
- 7月1日 運輸省、国鉄整理基準案を策定。7月20日までに9万人を整理。労働組合に提案

するも組合は闘争態勢をとると表明。国鉄再建共闘会議(民同派)発足

- 7月4日 国鉄、3万7000人に解雇通告(第一次)。下山定則・国鉄総裁行方不明↓7月6日、常磐線五反野付近で轢死体発見↓下山事件
- 7月13日 国鉄第二次解雇通告6万2000人
- 7月15日 国電・三鷹駅付近で脱線事故↓三鷹事件
- 7月19日 イールズ(GHQ民間情報教育局顧問)が新潟大学(新制)開学式で「共産主義者である教授は除外されるべき」と演説↓この後、各地の大学で同様の演説を重ねる
- 8月11日 郵政、電通両省が全通労働組合に1万1000人の解雇を通告
- 8月17日 国鉄・東北本線松川駅付近で列車転覆↓松川事件
- 8月23日 全新聞読売支部が脱退
- 8月26日 シヤウブ勧告
- 9月28日 全国教育長会議、共産主義的教職員を追放を決議
- 10月6日 日教組が反対声明
- 10月12日、東大総長・南原繁が反対表明
- 10月20日 毎日新聞、「赤えんぴつ事件」
- 11月27日 夕刊復活

◆1950年

- 1月1日 マッカーサー声明「日本国憲法は自己防衛の権利を否定しない」

1月6日 コミンフォルムが日本共産党の平和革命論を批判  
1月30日 ブラッドレー米統合参謀本部議長が来日。日本国内の米基地を視察  
1月31日 米三軍の首脳来日。「基地を強化する」と声明  
2月9日 マッカーシー米議員が「アメリカ国務省に57人の共産党員がいる」と演説→マッカーシー旋風  
2月13日 東京都教育委員会が246人の赤い教員を追放を予告  
3月15日 平和擁護世界会議がストックホルムアピール  
5月3日 マッカーシー声明「日本共産党、合法政党内まや疑問」  
5月30日 皇居前広場での全労連「人民決起大会」で労働組合員8人がアメリカ兵に対する暴行容疑で検挙→重労働10年の刑も  
6月2日 警視庁が管内の集会・デモを5日まで全面禁止→5日以降も当分禁止  
6月4日 第2回参議院議員選挙  
6月6日 マッカーサー書簡(吉田首相宛)で、共産党中央委員全員(24人)を公職追放  
6月7日 マッカーサー書簡(吉田首相宛)で、共産党機関紙『アカハタ』の編集幹部17人を公職追放  
6月16日 政府、全国的に集会・デモ禁止  
6月18日 ジョンソン米国防長官、ブラッドレー米統合参謀本部議長が来日  
6月21日 ダレス米国務長官来日。韓国政府首

脳と会談。38度線を視察  
6月25日 朝鮮戦争起こる  
6月26日 マッカーサー書簡(吉田首相宛)で『アカハタ』30日間発行停止  
6月28日 内閣改造で、大橋武夫が法務総裁  
6月30日 新聞労連(日本新聞労働組合連合)結成大会  
7月8日 マッカーサー指令。警察予備隊(自衛隊前身)創設  
7月11日 総評(日本労働組合総評議会)結成大会  
7月18日 マッカーサー書簡(吉田首相宛)で『アカハタ』及びその後継紙、並びに同類紙の無期限発行停止  
7月22日 GHQネピア(民政局公職審査課長)が報道界の共産主義者および同調者の追放を大橋・法務総裁に通知  
7月24日 ネピアが在京報道8社の社長らを呼びつけ、共産主義者および同調者の追放を命令ではないといながら強要  
7月27日 ネピア、朝日新聞労働組合委員長・熊本良忠、毎日新聞社労働組合書記長・仁藤正俊ら呼びつけ、追放への対応を指示。各社の一部に共産党細胞の情報として追放情報が行われる  
7月28日 午後3時、朝日、毎日、読売、東京、日本経済、時事、共同、NHKの8社で計336人に「共産主義者および同調者」と決めつけ解雇を通告  
7月29日 全新聞が闘争声明を発表▼大橋法

務総裁、参院法務委員会が「政府としては(追放に)全幅的に賛意を表しかつ極力これを支援する」と言明◇全新聞が追放に反撃宣言  
7月31日 大橋法務総裁が国会で、梨木作次郎議員(共産)の質問に「追放は」全幅的に賛意を表すると同時に、これを支援する」と答弁  
8月1日 在京の各社解雇者らによって「言反同」(言論弾圧反対同盟)の準備会設置▼同日、正式発足  
8月3日 GHQニュージエント民間情報教育局長が声明「追放は」7月18日付のマッカーサー書簡の趣旨に全く合致する」  
8月4日 吉田首相、自由党総裁の名で「赤禍を防ぐために必要な措置を講ずる」と表明  
8月8日 各紙の解雇通告634人に。全新聞は各社に不当解雇を糾す公開質問状◇日本共産党臨時中央指導部は「民主的文化の危機に際し全知識人・文化人に訴う→まず新聞・放送の線でファシスト共の攻撃を粉砕するため全力を集中する」と訴えた(山本明「一九五〇年新聞・放送レッド・ページ覚書」)  
8月10日 警察予備隊令公布  
8月中旬 五鬼上・最高裁事務課長が、名古屋で開かれた労働関係裁判官会議で「仮処分申請が11件余り出ているが、関係方面(GHQ)と折衝の結果、日本の裁判所で行うことになる」と表明  
8月15日 清水幾太郎、中島健三ら「知識人の会」が東京地裁に公正な裁判を期待する旨の

書簡送付を決定▼同17日、届ける

8月20日 全新聞朝日支部全朝日が東京地裁に解雇無効・身分保全・組合事務所立入りの仮処分を申請

8月26日 電産、2000人に整理通告

8月30日 政府(法務府特審局)、全労連(全国労働組合連合協議会)本部に解散命令。幹部12人を公職追放。全労連は反対闘争宣言

8月31日 新聞協会調べで、追放は50社704人に達する

9月1日 ▼総評、追放是認を決定

9月5日 閣議で「共産主義者等の公職からの排除に関する件」決定

9月9日 福岡地裁小倉支部、朝日新聞西部本社12人による仮処分申請を却下

9月18日 札幌地裁、北海道新聞での仮処分申請を却下

9月30日 同日付『毎日新聞』朝刊3面に「都学連激化の見出しで3段記事があり、その中に「レッド・ページ粉碎オール東大抗議集会」の語句。おそらく一般紙に「レッド・ページ」の語が載った最初。同紙10月19日付朝刊3面には「レッド・ページ反対闘争も打ち切る」の見出しがあり、見出しに現われた最初とおもわれる

10月5日 東京地裁、朝日新聞東京本社解雇者による仮処分申請を却下

10月11日 保利・労相が、第5回全国労働委員会の会議で「赤色分子の追放は当然」

10月13日 政府、戦犯覚書該当者を除く公職追

放者の解除を発表

10月18日 政府、各企業に向け、赤色分子の追放は11月中旬までに実施するよう要請

11月25日 新聞労連機関紙11月25日号によると全新聞の組織規模は11支部約3000人に

12月14日 中労委、朝日新聞東京関係37人のうち登録役員25人を審問対象から除外。12人についてのみ審問開始。

◆1951年

4月11日 トルーマン米大統領、マッカーサーを解任し、後任にリッジウェイ中将

5月4日 朝日新聞東京関係の解雇者37人が東京地裁に地位保全など訴状を出す

6月13日 東京地裁、毎日新聞の21人に和解斡旋、応じる▼同年9月末までに大阪を含む残る全員が和解に応じる

7月4日 中労委、小原正雄、梶谷善久の二人に現職復帰命令。あとの10人については申立棄却

7月28日 朝日新聞、東京・芝の産別会館でレッド・ページ1周年記念パーティー

9月8日 講和条約・日米安保条約に調印

9月11日 東京地裁、朝日新聞東京の小原、梶谷を除く35人に和解あつせん。35人と会社双方同意。会社(朝日)は、小原、梶谷について、中労委命令の無効を求める行政訴訟

10月8日 朝鮮戦争、板門店で休戦会談

◆1952年

4月2日 最高裁(大法廷)、共同通信にかかる仮処分上告を棄却。「共同通信社が連合国最高司令官の指示に従ってなした本件解雇は法律上の効力を有する」と決定

4月28日 単独講和発効。日米安保条約発効

5月1日 復刊『アカハタ』第1号発効。血のメーデー

12月22日 東京地裁、朝日新聞の小原・梶谷に判決。雇用関係を確認。原告勝訴。会社側控訴▼55年6月29日公訴棄却、58年6月5日上告棄却。原告勝訴確定

◆1960年

4月18日 最高裁(大法廷)、中外製薬事件で7・18マッカーサー指示は、「公共的報道機関」だけでなく「その他の重要産業」も含めてなされたものと判示

◆2002年

11月3日 レッド・ページ50周年に「レッド・ページ反対全国連絡センター」結成。その後組織的困難で活動中断

最高裁長官に対して26人の人権救済勧告

9月24日 仙台弁護士会、菅直人・首相、村井嘉浩・宮城県知事、日立製作所に対して、6人の人権救済勧告

12月11日 「世界最大の人権侵害 レッド・ページ60周年記念のつどい」(東京・全理連ビル)

して10人の人権救済勧告

12月6日 「語りつこう戦後最大の人権侵害 レッド・ページ65周年のつどい」(東京・全労連会館)

◆2005年

5月30日 全国の被害者の期待を受けて活動再開、現在にいたっている

◆2012年

8月9日 京都弁護士会、野田佳彦・首相に対して7人の人権救済勧告

◆2016年

10月4日 福岡弁護士会、安倍晋三・首相に対して10人の人権救済勧告

◆2008年

10月24日 日弁連(日本弁護士連合会)、麻生太郎・首相、JFE(旧川崎製鉄)旭硝子宛に兵庫在住の3人に対する人権救済勧告

◆2013年

5月20日 長野弁護士会、安倍晋三・首相に対して1人の人権救済勧告  
9月3日 東京弁護士会、安倍晋三・首相に対して1人の人権救済勧告

◆2018年

3月16日 埼玉弁護士会、安倍晋三・首相に対して3人の人権救済勧告(警告)。中外製薬株式会社到人権救済勧告

◆2009年

3月27日 08年10月27日の日弁連勧告を受けて同3人は神戸地裁に国家賠償請求訴訟。以後の経過は松山秀樹「損害賠償訴訟と今後の展望」(2008<sup>26</sup>参照)

◆2014年

3月18日、群馬弁護士会、安倍晋三・首相に対して2人の人権救済勧告  
3月31日、札幌弁護士会、安倍晋三・首相に対して2人の人権救済勧告  
8月20日、札幌弁護士会、安倍晋三・首相に対して1人の人権救済勧告

◆2019年

12月2日 東京弁護士会、安倍晋三・首相に対して7人の人権救済勧告

◆2010年

2月18日 横浜弁護士会、鳩山由紀夫・首相に対して18人の人権救済勧告  
8月11日 長崎弁護士会、菅直人・首相に対して7人の人権救済勧告

◆2020年

10月28日 東京弁護士会、菅義偉・首相に対して2人の人権救済勧告

◆2015年

3月11日 熊本弁護士会、安倍晋三・首相に対

8月31日 日弁連、菅直人・首相、竹崎博充・